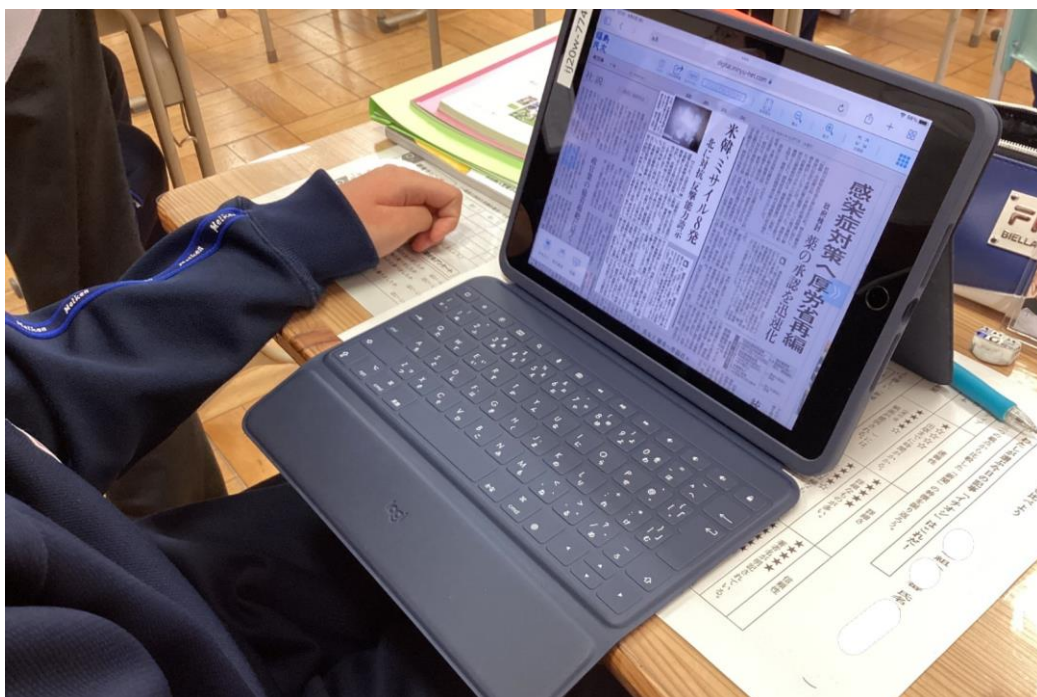


Ⅱ 教育行財政



〔デジタル新聞の活用〕

1 教育委員会教育長・委員



小野 教育長



阿部 教育長
職務代理者



今 泉 委 員



阿 部 委 員



藤 田 委 員



田 中 委 員

職 名	氏 名	就任年月日	現 任 期
教 育 長	小 野 義 明	平成 26. 4. 2	令和 3. 4. 2～令和 6. 4. 1
教 育 長 職務代理者	阿 部 亜 巳	平成 26.10. 2	令和 4.10. 2～令和 8.10. 1
委 員	今 泉 玲 子	平成 20. 7. 1	令和 2. 7. 1～令和 6. 6. 30
委 員	阿 部 晃 造	平成 23. 9. 28	令和元. 9. 28～令和 5. 9. 27
委 員	藤 田 浩 志	平成 28. 4. 1	令和 2. 4. 1～令和 6. 3. 31
委 員	田 中 里 香	平成 30. 1. 1	令和 4. 1. 1～令和 7.12.31

※令和 5 年 4 月 1 日現在

2 教育委員会教育長・委員の任免

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
S40	5. 1	種橋 成二 (任命)	種橋 成二 (就任)	星 正喜 (指定)	鈴木 美雄 (任命)
		柳沼恒五郎 (任命)			
		星 正喜 (任命)			
		高島 満 (任命)			
		鈴木 美雄 (任命)			
	6. 4	全 委 員 (解任)			
		橋本 正勝 (任命)	橋本 正勝 (就任)	滝沢 実巖 (指定)	鈴木 美雄 (任命)
		菊池 寿子 (任命)			
		滝沢 実巖 (任命)			
		根本 裕甫 (任命)			
	鈴木 美雄 (任命)				
41	6. 4	根本 裕甫 (任期満了)			
	7. 4	高島 満 (任命)			
42	6. 4	滝沢 実巖 (任期満了)			
	6. 6		橋本 正勝 (就任)	高島 満 (指定)	
	7.17	滝沢 実巖 (再任)			
43	6. 4	菊池 寿子 (任期満了)			
	6. 5		橋本 正勝 (就任)	高島 満 (指定)	
	6.18	立谷 麗子 (任命)			
44	6. 4	橋本 正勝 (任期満了)			
		鈴木 美雄 (任期満了)			
	6.14	橋本 正勝 (再任)	橋本 正勝 (就任)	高島 満 (指定)	
	7. 2	堀内 鉄雄 (任命)			堀内 鉄雄 (任命)
45	6.12		橋本 正勝 (就任)	滝沢 実巖 (指定)	
	7. 3	高島 満 (任期満了)			
	7. 4	今泉 龍造 (任命)			
46	7.16	滝沢 実巖 (任期満了)			
	7.17	渡辺 忠栄 (任命)			
	8.31	橋本 正勝 (退任)			
	9.14	石田 宏道 (任命)	今泉 龍造 (就任)	立谷 麗子 (指定)	
47	6.17	立谷 麗子 (任期満了)			
	6.18	鈴木 静枝 (任命)			
	7.12			渡辺 忠栄 (指定)	
	9.13		今泉 龍造 (就任)		

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
48	6.13	石田 宏道 (任期満了)			
	6.20	石田 宏道 (再任)			
	7. 1	堀内 鉄雄 (任期満了)			
	7. 2	堀内 鉄雄 (再任)			堀内 鉄雄 (任命)
	9.12		今泉 龍造 (就任)	渡辺 忠栄 (指定)	
49	7. 3	今泉 龍造 (任期満了)			
	7. 4	今泉 龍造 (再任)	今泉 龍造 (就任)	渡辺 忠栄 (指定)	
50	7. 4		今泉 龍造 (就任)	石田 宏道 (指定)	
	7.16	渡辺 忠栄 (任期満了)			
	7.17	佐藤 信 (任命)			
51	6.16	鈴木 静枝 (任期満了)			
	7.16	鈴木 静枝 (再任)	今泉 龍造 (就任)	石田 宏道 (指定)	
52	6.17		今泉 龍造 (就任)	鈴木 静枝 (指定)	
	6.19	石田 宏道 (任期満了)			
	7. 1	堀内 鉄雄 (任期満了)			
	7. 9	小林 邦利 (任命)			
	8. 8	佐久間俊隆 (任命)			
	8.10				佐久間俊隆 (任命)
53	7. 3	今泉 龍造 (任期満了)			
	7. 4	今泉 龍造 (再任)	今泉 龍造 (就任)	鈴木 静枝 (指定)	
54	7.11		今泉 龍造 (就任)	小林 邦利 (指定)	
	7.16	佐藤 信 (任期満了)			
	9.13	坪井 栄孝 (任命)			
55	6.22	鈴木 静枝 (任期満了)			
	7. 1	湯浅 孝子 (任命)			
	7.11		今泉 龍造 (就任)	小林 邦利 (指定)	
56	7. 8	小林 邦利 (任期満了)			
	7. 9	小林 邦利 (再任)			
	7.11		今泉 龍造 (就任)	小林 邦利 (指定)	
	8. 7	佐久間俊隆 (任期満了)			
	8. 8	塙 保貞 (任命)			
	8.10				塙 保貞 (任命)
57	7. 3	今泉 龍造 (任期満了)			
	7. 5		小林 邦利 (就任)	湯浅 孝子 (指定)	
	9.27	小口 光一 (任命)			
58	9.12	坪井 栄孝 (任期満了)			

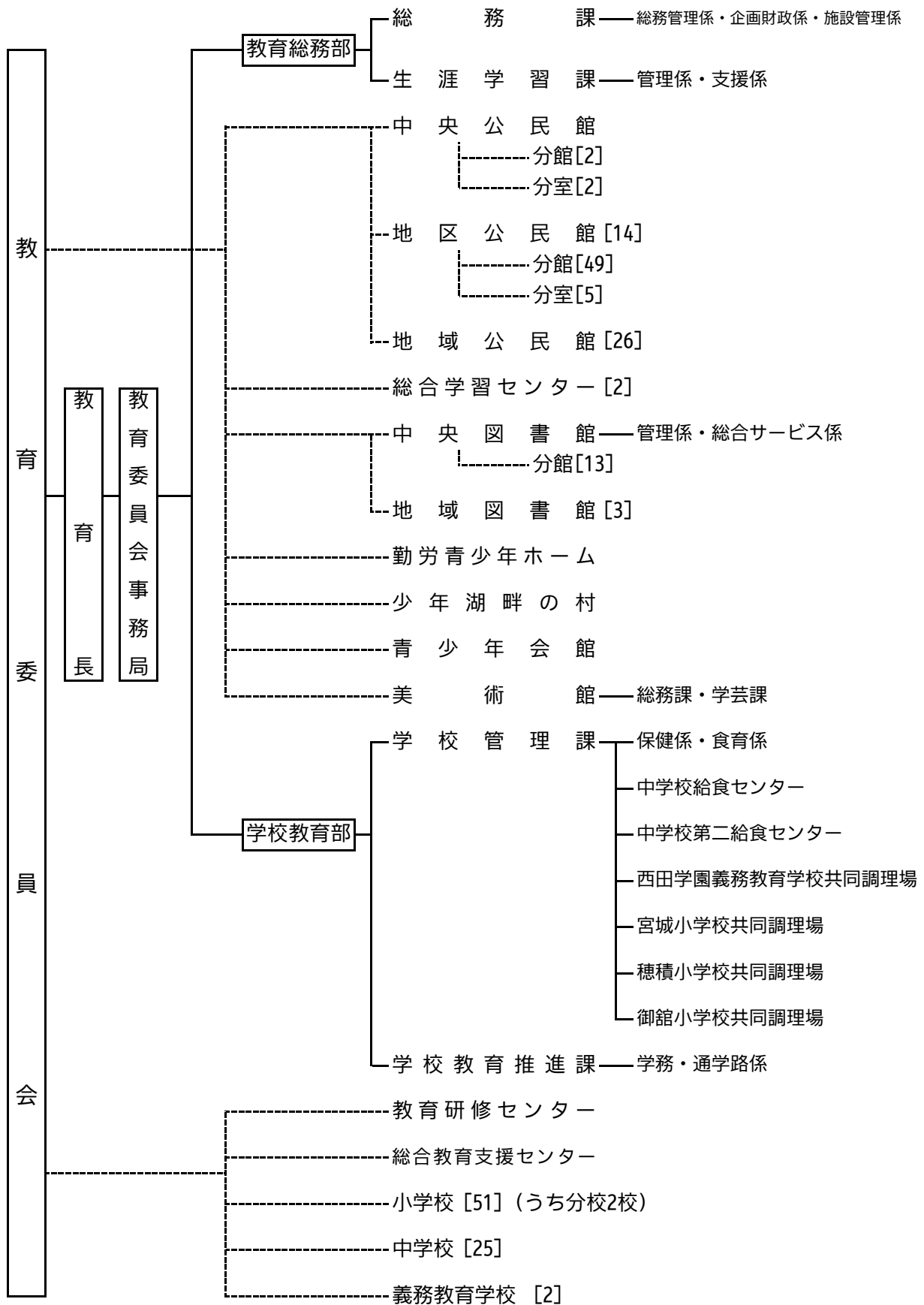
年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
58	9.14 太田 舜二 (任命)				
59	6.30 湯浅 孝子 (任期満了)				
	7. 1 湯浅 孝子 (再任)				
	7. 5	小林 邦利 (就任)	湯浅 孝子 (指定)		
60	7. 5	湯浅 孝子 (就任)	小口 光一 (指定)		
	7. 8	小林 邦利 (任期満了)			
	8. 7	埴 保貞 (任期満了)			
61	1. 1 安倍 元雄 (任命)				
		本宮 俊一 (任命)		本宮 俊一 (任命)	
	7. 5	湯浅 孝子 (就任)	小口 光一 (指定)		
	8. 7	小口 光一 (死亡退任)			
	8.20		太田 舜二 (指定)		
	9.27	山口 哲典 (任命)			
62	7. 5	湯浅 孝子 (就任)	太田 舜二 (指定)		
	9.13	太田 舜二 (任期満了)			
	9.14	太田 舜二 (再任)			
63	6.30 湯浅 孝子 (任期満了)				
	7. 1 湯浅 孝子 (再任)	太田 舜二 (就任)	湯浅 孝子 (指定)		
H元	7. 1	太田 舜二 (就任)	湯浅 孝子 (指定)		
	12.31	安倍 元雄 (任期満了)			
		本宮 俊一 (任期満了)			
2	1. 1 阿部 カネ (任命)				
		本宮 俊一 (再任)		本宮 俊一 (任命)	
	7. 1	湯浅 孝子 (就任)	山口 哲典 (指定)		
	9.26	山口 哲典 (任期満了)			
	9.27	青木 信博 (任命)			
	10.16		太田 舜二 (指定)		
3	7. 1	湯浅 孝子 (就任)	太田 舜二 (指定)		
	9.13	太田 舜二 (任期満了)			
	9.26	高橋 久善 (任命)	阿部 カネ (指定)		
4	6.30 湯浅 孝子 (任期満了)				
	7. 1 関口はつ江 (任命)				
	7. 4	阿部 カネ (就任)	青木 信博 (指定)		
5	4.26 本宮 俊一 (退任)				
	7. 2 丹治 勇 (任命)			丹治 勇 (任命)	
	7. 4	阿部 カネ (就任)	青木 信博 (指定)		

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
5	12.31	阿部 カネ (任期満了)			
		丹治 勇 (任期満了)			
6	1. 1	兼谷 啓 (任命)			
		丹治 勇 (再任)		丹治 勇 (任命)	
	1. 4		青木 信博 (就任)	高橋 久善 (指定)	
	9.26	青木 信博 (任期満了)			
	9.27	青木 信博 (再任)	青木 信博 (就任)	高橋 久善 (指定)	
7	9.25	高橋 久善 (任期満了)			
	9.28	齊藤久之丞 (任命)	関口はつ江 (就任)	兼谷 啓 (指定)	
8	6.30	関口はつ江 (任期満了)			
	7. 1	関口はつ江 (再任)	関口はつ江 (就任)	兼谷 啓 (指定)	
	9.26		兼谷 啓 (就任)	齊藤久之丞 (指定)	
9	10. 1		齊藤久之丞 (就任)	青木 信博 (指定)	
	12.31	兼谷 啓 (任期満了)			
		丹治 勇 (任期満了)			
10	1. 1	兼谷 啓 (再任)			
		丹治 勇 (再任)		丹治 勇 (任命)	
	9.26	青木 信博 (任期満了)			
	9.27			関口はつ江 (指定)	
	10. 2	青木 信博 (再任)			
	10. 3		青木 信博 (就任)		
11	9.27	齊藤久之丞 (任期満了)			
	9.28	齊藤久之丞 (再任)			
	9.29			兼谷 啓 (指定)	
	10. 3		青木 信博 (就任)		
12	3.31	関口はつ江 (退任)			
	4. 1	作田 陽子 (任命)			
	6.30	作田 陽子 (任期満了)			
	7. 1	作田 陽子 (再任)			
	9.26			作田 陽子 (指定)	
	10. 3		齊藤久之丞 (就任)		
13	9.26			青木 信博 (指定)	
	10. 3		齊藤久之丞 (就任)		
	12.31	兼谷 啓 (任期満了)			
		丹治 勇 (任期満了)			
14	1. 1	菊池 清子 (任命)			

年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
14	3.31	青木 信博 (退任)			
	4. 1	石田 宏壽 (任命)			
	4. 2	遠藤 久夫 (任命)		作田 陽子 (指定)	遠藤 久夫 (任命)
	9.20			石田 宏壽 (指定)	
	10. 1	石田 宏壽 (任期満了)			
	10. 2	石田 宏壽 (再任)			
	10. 3		齊藤久之丞 (就任)		
15	9.27	齊藤久之丞 (任期満了)			
	9.28	齊藤久之丞 (再任)			
	9.30			石田 宏壽 (指定)	
	10. 3		齊藤久之丞 (就任)		
16	6.30	作田 陽子 (任期満了)			
	7. 1	作田 陽子 (再任)			
	10. 3		石田 宏壽 (就任)	菊池 清子 (指定)	
17	10. 3		石田 宏壽 (就任)	作田 陽子 (指定)	
	12.31	菊池 清子 (任期満了)			
18	1. 1	菊池 清子 (再任)			
	4. 1	遠藤 久夫 (任期満了)			
	4. 2	木村 孝雄 (任命)		木村 孝雄 (任命)	
	10. 1	石田 宏壽 (任期満了)			
	10. 2	石田 宏壽 (再任)			
	10. 3		石田 宏壽 (就任)	作田 陽子 (指定)	
19	9.27	齊藤久之丞 (任期満了)			
	9.28	齊藤久之丞 (再任)			
	10. 3		作田 陽子 (就任)	菊池 清子 (指定)	
20	4. 1	津野 政規 (任命)			
	6.30	作田 陽子 (任期満了)			
	7. 1	今泉 玲子 (任命)			
	7.15		菊池 清子 (就任)	齊藤久之丞 (指定)	
21	7.21		齊藤久之丞 (就任)	今泉 玲子 (指定)	
	12.31	菊池 清子 (任期満了)			
22	1. 1	太田 宏 (任命)			
	4. 1	木村 孝雄 (任期満了)			
	4. 2	木村 孝雄 (再任)		木村 孝雄 (任命)	
	7.21		今泉 玲子 (就任)	太田 宏 (指定)	
	10. 1	石田 宏壽 (任期満了)			

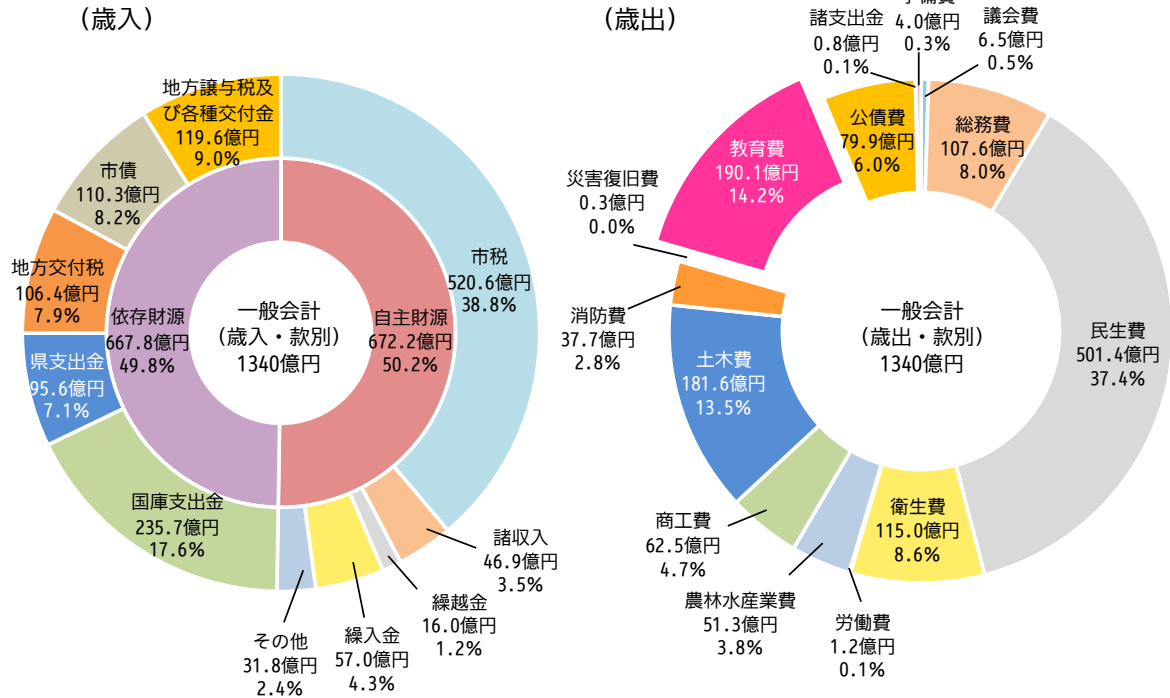
年月日	委 員	委 員 長	委員長職務代理者	教 育 長	教育長職務代理者
22	10. 2 三森 正子 (任命)				
23	7.21		太田 宏 (就任)	三森 正子 (指定)	
	9.27	齊藤久之丞 (任期満了)			
	9.28	阿部 晃造 (任命)			
24	3.31	津野 政規 (任期満了)			
	4. 1	伊藤 清郷 (任命)			
	6.30	今泉 玲子 (任期満了)			
	7. 1	今泉 玲子 (再任)			
	7.21		三森 正子 (就任)	阿部 晃造 (指定)	
25	7.21		阿部 晃造 (就任)	伊藤 清郷 (指定)	
26	1. 1	太田 宏 (再任)			
	4. 1	木村 孝雄 (任期満了)			
	4. 2	小野 義明 (任命)			小野 義明 (任命)
	7.21		阿部 晃造 (就任)	伊藤 清郷 (指定)	
	10. 1	三森 正子 (任期満了)			
	10. 2	阿部 亜巳 (任命)			
27	7.21		阿部 晃造 (就任)	伊藤 清郷 (指定)	
	9.28	阿部 晃造 (再任)	阿部 晃造 (就任)	伊藤 清郷 (指定)	
28	3.31	伊藤 清郷 (任期満了)			
	4. 1	藤田 浩志 (任命)		阿部 亜巳 (指定)	
	7. 1	今泉 玲子 (再任)			
	9.28		阿部 亜巳 (就任)	阿部 晃造 (指定)	
29	12.31	太田 宏 (任期満了)			
30	1. 1	田中 里香 (任命)			
	4. 2			小野 義明 (任命)	阿部 亜巳 (指名)
31	4. 2				阿部 亜巳 (指名)
R元	9.28	阿部 晃造 (再任)			
2	4. 1	藤田 浩志 (再任)			
	4. 2				阿部 亜巳 (指名)
	7. 1	今泉 玲子 (再任)			
3	4. 2			小野 義明 (任命)	阿部 亜巳 (指名)
4	1. 1	田中 里香 (再任)			
	4. 2				阿部 亜巳 (指名)

3 教育委員会組織図



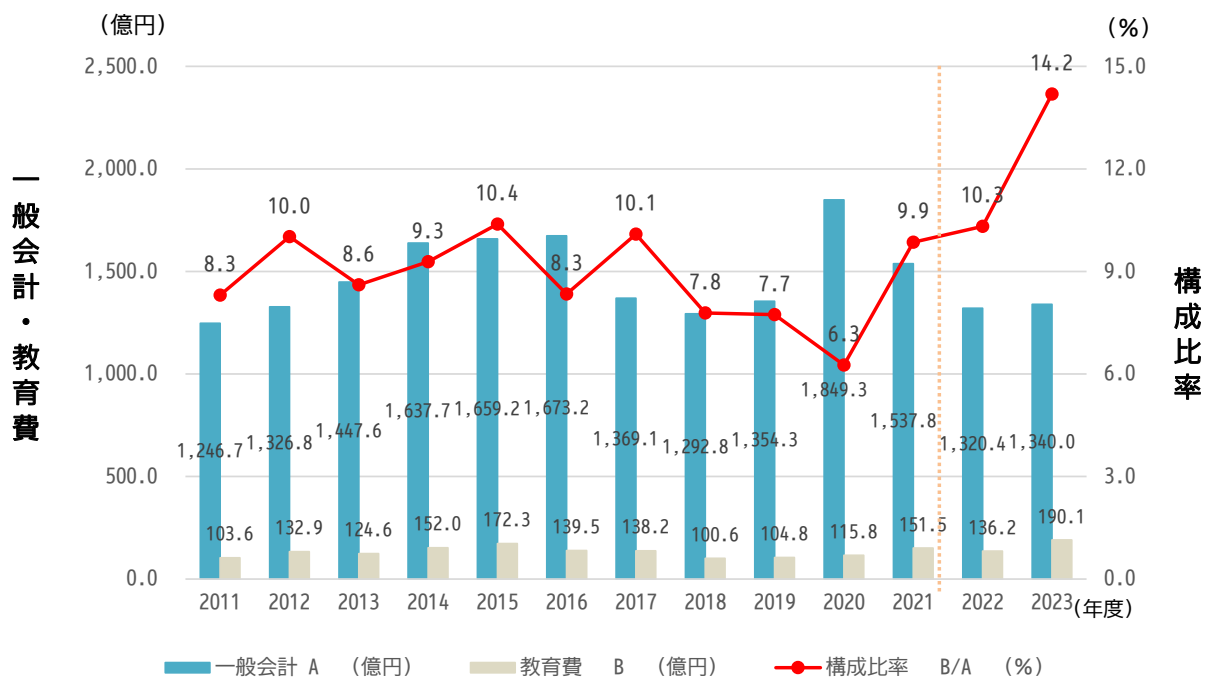
4 教育財政

(1) 令和5年度一般会計予算（当初予算）



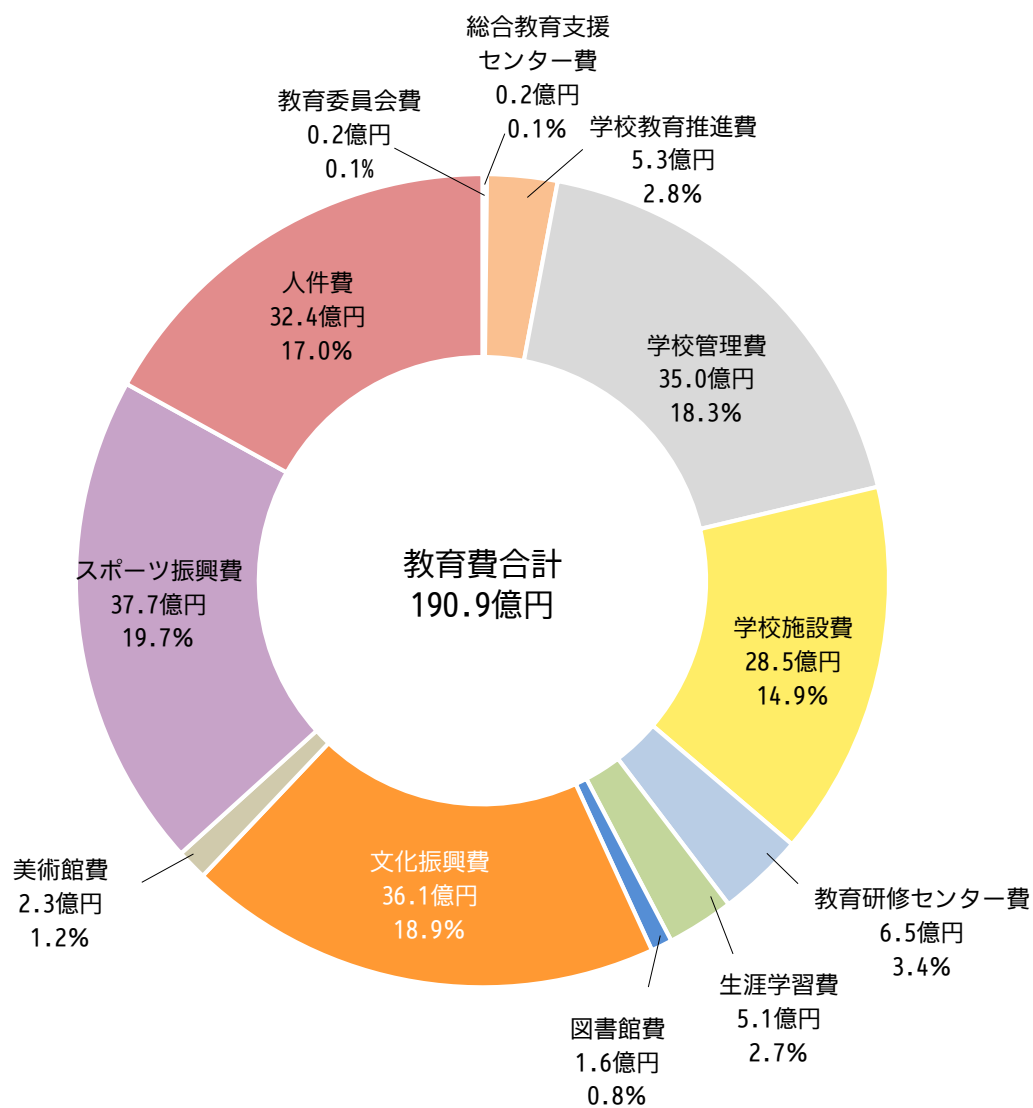
※表示単位未満の端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。

(2) 一般会計と教育費予算額の推移



※2021（令和3）年度までは決算額、2022（令和4）年度からは当初予算額

(3) 令和5年度教育費関連予算（当初予算）



※表示単位未満の端数調整をしていないため、合計と一致しない場合があります。

5 総合教育会議

地方教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図ることなどを目的に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（2015（平成27）年4月1日施行）され、地方公共団体の長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、教育に関する重要な課題を検討するため、地方公共団体の長は総合教育会議を設置することとされました。

本市においても、2015（平成27）年6月1日に郡山市総合教育会議を設置し、本市教育行政の現状を踏まえ、「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現に向け、協議を進めています。

◆構成メンバー

市長及び教育委員会（教育長・委員） 計7名

◆2022（令和4）年度の会議開催状況

実施日	協議事項
2022（令和4）年5月26日（木）	(1)学びのDX (2)市立学校におけるコロナウイルス感染症対策
2022（令和4）年8月25日（木）	(1)全国学力・学習状況調査結果について (2)市立学校におけるコロナウイルス感染症対策の現状
2022（令和4）年11月17日（木）	(1)本市の教育行政について 1.郡山市立学校における不登校の状況について 2.最近の教育関連法令の改正について

6 郡山市教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項において地方公共団体が定めるよう努めることとされている、教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

郡山市教育委員会では、めまぐるしく変動し、かつ予測困難で不確実な未来を見据え、SDGs未来都市として、SDGsの理念とバックキャストの視点から、直面する様々な課題に戦略的に取り組むなど、教育施策の総合的・計画的な推進を図るために、2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間を計画期間とした第3期郡山市教育振興基本計画を策定しています。

6-1 教育基本構想

基本理念

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造

ともに学び

一人一人の学ぶ心、学びたいと思う心を大切にします。

「ともに学び」とは、市民一人一人の「学び」が単に個人の中で完結することなく、生涯にわたって、より良く生きるための意欲と力をさらに豊かにするため、市民の主体的な様々な活動を通じて、ともに学び合えるような環境を目指すことを表します。

ともに育み

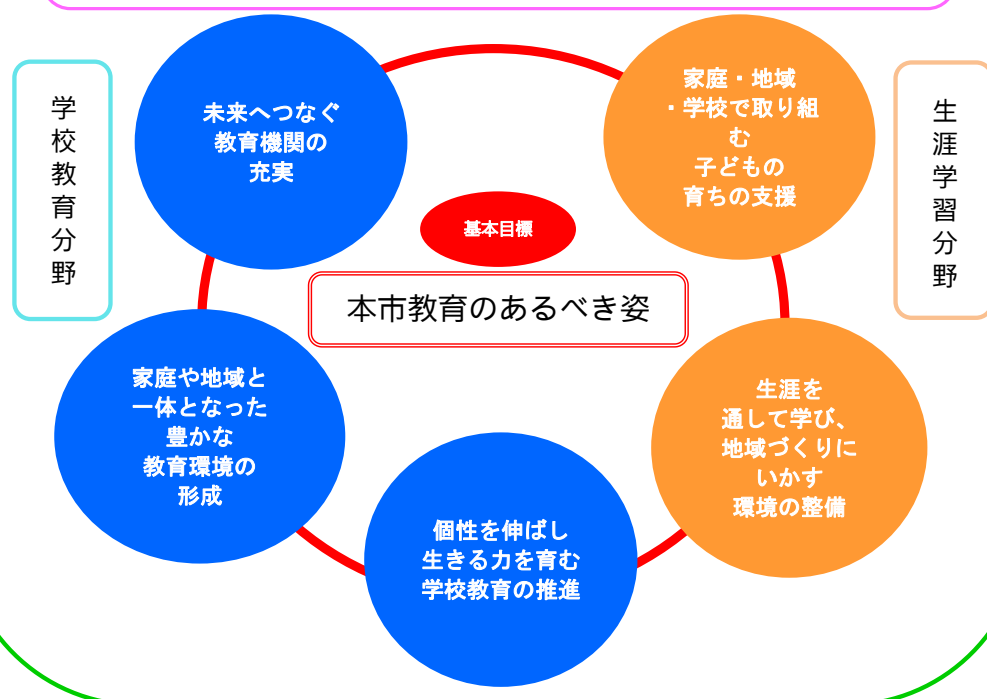
一人一人の人間の成長は、社会全体で支えられています。

「ともに育み」とは、行政や学校だけでなく、家庭・地域・職場等、より幅広い枠組みの中で、市民一人一人が自らの知識や経験、技術といった能力をいかにしながら結びつきを深め、地域の課題解決や新たな価値創出も図りつつ、社会全体で相互に支え育むことを表します。

未来を拓く

人づくりはまちづくりの全ての基本です。

「未来を拓く」とは、教育が一人一人の個人にとって、自らの未来を切り拓くものであることを表すと同時に、地域社会にとっても、将来を担う人材の育成が、真に豊かな未来を創り上げる基盤であることを表します。



6-2 施策を展開する上で必要な5つの視点

基本目標の達成のため、掲げた基本理念を施策に反映して事業展開する上で、どの施策にも共通の視点として次の5つの視点を設けています。これらは、各施策を効果的にかつ加速度的に展開する上で重要な要素であるとともに、基本目標の達成のために必要不可欠なものです。



(1) SDGs

2015（平成27）年にニューヨーク国連本部の「国連持続可能な開発サミット」で採択された国際社会の総合的な目標であり、17のゴール（目標）から構成されています。教育分野においては、特にゴール4において「質の高い教育をみんなに」を目標として、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会創出を促進する施策を講じることを定めています。

郡山市は、福島県内で初めて、内閣府からSDGs未来都市に選定されたところであり、「SDGs体感未来都市こおりやま」をテーマに、こおりやま広域連携中枢都市圏が一体となって17のゴールを目指し各種施策に取り組んでいます。

また、SDGsには、ゴール4のターゲット4.7において持続可能な社会の担い手を育む教育を意味するESDが記載されています。ESDの実践は、SDGs17のゴール全ての目標達成に貢献するものと言われており、ESDの推進自体がSDGs達成の重要な要素であるとも言えます。

郡山市の教育においては、未来を拓く教育の創造のため、常にSDGsの目標を目指し、ESDの概念に則った施策の推進に取り組めます。

(2) こおりやま広域連携中枢都市圏

郡山市は、17市町村で連携してこおりやま広域連携中枢都市圏を形成し、構成する市町村が自立的にまちづくりに資する個別的事業連携を進め、お互いの強みをいかした「広めあう、高め合う、助け合う」関係の構築を推進するとともに、持続可能な圏域形成を目指しています。

教育分野においても、「学校教育」では市町村の枠を越えた会議・研修等の開催、「生涯学習」では図書館相互利用の実施や公民館等施設の相互利用の検討など、構成市町村の様々な能力、サービスの相乗的な向上を図るため、常にこおりやま広域連携中枢都市圏を意識した視点を持った施策の推進に取り組めます。

(3) ICTの活用

いま世界では、IoT、ビッグデータ、AI等の技術革新が急速に発展し続けています。これらの技術革新は、私たちの生活様式や価値観に大きく影響し、高い利便性をもたらしています。ICT活用による効果は、関心・意欲・態度、知識・理解、思考・判断、表現・技能・処理の各観点においてそのプラス効果が認められており、その適切な利活用は、教育においても大きな効果が期待されています。

郡山市の教育分野では、「学校教育」における児童生徒の学習意欲、学力向上だけでなく、教職員の働き方改革のため、また「生涯学習」においては、いつでもどこでも自分の学びたいことが学べる環境整備のためのICT活用など、常にICTの活用の視点を持った施策の推進に取り組みます。

(4) セーフコミュニティ (Safe Community 略称：SC)

郡山市は、2018（平成30）年に福島県内で初めて、セーフコミュニティ国際認証都市となりました。これは、郡山市の安全・安心のための取組が、国際セーフコミュニティ認証センターに認められ、また、今後も継続して取り組んでいくことを同センターと合意したということです。

そのような中、令和元（2019）年10月の令和元年東日本台風に伴う豪雨により、郡山市は甚大な浸水被害に見舞われました。近年の自然災害は、温暖化等の気候変動に伴う異常気象によってもたらされるものと推測されており、これらの大規模災害は、今後毎年のように発生することが懸念される自然災害と捉える必要があります。郡山市は、今回の災害を教訓に、行政だけでなく地域住民と一体となって、事前の備えや災害時の対応策を検討していく必要があります。

教育分野においても、事故や災害などへの対応に関する知識の習得はもちろんのこと、安全・安心で途切れることのない持続可能な教育を実現するためには、地域の特性や地理的条件を踏まえた対応が必要不可欠であることから、地域住民との連携強化を図るなど、常にセーフコミュニティの視点を持った施策の推進に取り組みます。

(5) ユニバーサルデザイン (Universal Design 略称：UD)

郡山市は、誰もが自分らしく、より快適な暮らしを送ることができるユニバーサルデザイン社会を目指し、2018（平成30）年に「第二次こおりやまユニバーサルデザイン推進指針」を策定しています。文化・言語・国籍・年齢・性別などの違いや障がいの有無や能力の優劣を問わないまちづくりの理念は、教育においても尊重すべきものです。

いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を整備することが教育のスタート地点でありゴール地点であると考え、常にユニバーサルデザインの視点を持った施策の推進に取り組みます。

郡山市では、子ども向け学習教材「おもいやりのとびら」を作成し、ウェブサイトにて公開しています。

6-3 施策体系図

学校教育

基本理念	基本目標	施策	事業群
ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	1 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進	1 「確かな学力」の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①学習指導要領の着実な実施 ②言語活動の充実 ③英語教育の充実 ④小中学校一貫・連携教育の充実 ⑤ICT活用による新たな学びの推進 ⑥学力テスト等を積極的に活用した指導改善 ⑦学校における指導改善の取組への支援 ⑧学級力の向上 ⑨読書活動の充実
		2 豊かな心と豊かな感性の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①道徳教育の充実 ②伝統・文化等に関する教育の推進 ③音楽を通じた豊かな感性や情操の養成 ④環境教育の推進 ⑤キャリア教育の充実
		3 健やかな体づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①体力向上のための学校体育の充実 ②食育の推進と学校給食の充実 ③健康教育の充実
		4 特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①個に応じた指導の充実 ②支援体制の充実
		5 教職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ①教職員研修の充実 ②学校マネジメント力の向上 ③メンタルヘルス対策の推進 ④わかる・できる授業づくりの推進
	2 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成	1 どの子どもも思う存分学べる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①指導体制の充実 ②不登校の児童生徒等への支援強化 ③少人数教育の充実 ④就学支援の充実 ⑤被災した児童生徒の生活・学習環境の整備と心のケア ⑥教育相談体制の充実 ⑦いじめの未然防止と早期発見・対応強化 ⑧帰国児童生徒・外国人児童生徒等への教育の推進
		2 地域に開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①地域をいかした教育環境の充実 ②地域住民の学校運営への参画の推進 ③学校施設の社会開放
		3 学校教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①校舎や屋内運動場等の整備 ②教材や設備等の整備 ③学校図書館の充実
		4 児童生徒の安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ①通学路の安全点検と対策の検討・実施 ②児童生徒の防犯対策 ③地域・関係機関との連携 ④学校における放射線対策の充実 ⑤防災教育の推進
		5 時代に対応できる教育体制に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ①SDGs理解と推進のための教育 ②児童生徒と向き合える環境づくり ③ICT環境の整備と国際化の推進 ④通学区域の弾力的運用 ⑤土曜日等の教育環境の充実

学校教育

基本理念	基本目標	施策	事業群
3 未来へつなぐ 教育機関の充実	1 幼児期における教育の質の向上	①幼稚園における教育の質の向上と保護者負担の軽減 ②幼保小連携のさらなる充実と強化 ③幼児教育・保育施設の特性を踏まえた取組の推進	
	2 私立学校の充実	①私立学校への支援 ②市立学校と私立学校の交流促進	
	3 高等教育機関との連携	①高等教育機関への支援 ②専門的人材の活用	

生涯学習

ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造	4 家庭・地域・学校で取り組む 子どもの育ちの支援	1 家庭教育の充実	①家庭教育に関する機会や情報の提供 ②親子のふれあい体験活動等の充実
	4 家庭・地域・学校で取り組む 子どもの育ちの支援	2 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上	①幼保小連携のさらなる充実と強化 ②子育て家庭に対する相談体制の充実
	4 家庭・地域・学校で取り組む 子どもの育ちの支援	3 青少年活動の支援	①次世代を担う人材育成 ②青少年の社会参加や相互交流の促進 ③青少年団体等の育成・支援
	4 家庭・地域・学校で取り組む 子どもの育ちの支援	4 家庭・地域・学校等の連携	①相互学習や交流の場の創出 ②地域における家庭教育支援体制の充実
	4 家庭・地域・学校で取り組む 子どもの育ちの支援	5 子どもの良好な成育環境の確保	①地域で子どもを育てる環境づくり ②安全・安心な居場所づくり
	5 生涯を通して学び、 地域づくりにかす環境の整備	1 一人一人の学びの推進	①人生100年時代に対応した生涯学習環境の充実 ②図書館資料の提供と読書活動の推進 ③ICTの積極的活用 ④学びを支える人材の育成 ⑤施設の効率的運営と整備
	5 生涯を通して学び、 地域づくりにかす環境の整備	2 生涯学習活動の支援	①学習機会や情報の提供 ②生涯学習実践者・団体の育成 ③地域活動への支援
	5 生涯を通して学び、 地域づくりにかす環境の整備	3 文化・芸術・スポーツの振興	①文化芸術活動の充実 ②文化財の保存・継承と活用 ③生涯スポーツ・レクリエーションの推進
	5 生涯を通して学び、 地域づくりにかす環境の整備	4 生涯学習の新たな展開	①地域課題解決に向けた仕組みづくり ②学びの成果をいかす環境づくり ③生涯学習とまちづくりとの連携 ④安全・安心なまちづくりのための防災意識の向上と国際化の推進
	5 生涯を通して学び、 地域づくりにかす環境の整備	5 高等教育機関との連携	①大学や研究機関等との連携 ②他分野との連携による教育機会の創出

教育総務部の重点施策 (令和5(2023)年度)



SDGs ゴール4 「質の高い教育をみんなに」



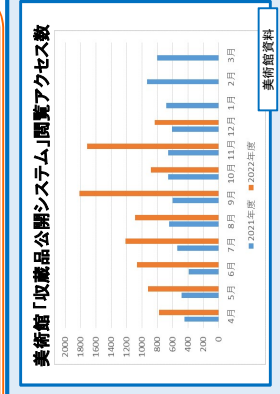
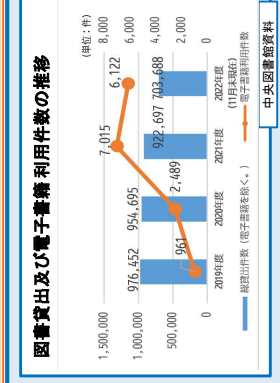
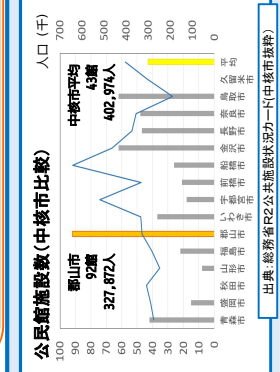
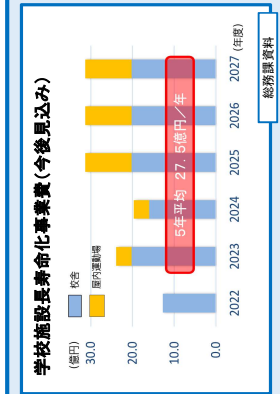
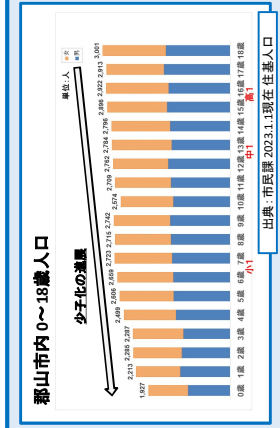
「DX化」や「持続可能な施設整備」により教育環境の基盤づくりを推進し、自治力・生涯学(楽)習力を高める全世代型社会教育を展開。

【事業展開の考え方】

- 関係法令(教育基本法、社会教育法、図書館法など)
 - 国等(SDGs、カーボンプリミット、デジタル田園都市国家構想など)
 - 本市の計画(あすまぢこおりやま、本市教育振興基本計画など)
- 上記に基づき「学習環境のデジタル化」と「教育施設の整備」を推進する。



- ・社会教育分野におけるDX化の更なる推進を図り、全世代の「観たい・読みたい・学びたい」ニーズに応える**生涯学習の基盤充実に**努め、地域を支える人材の育成に繋げていきます。
- ・学校や社会教育施設について、**長寿命化や気候変動に対応した整備**を図るとともに、今後の人口減少社会を見据えたバックキャスト思考による**適正な施設のあり方(複合化や統廃合など)の検討**を進めていきます。



学校教育環境の充実 要求総額 4,508,010千円

◆**施策の方向** ～持続可能な学校施設整備の推進～
児童生徒が安全・安心に快適な学校生活を送ることができ、**「生きる力」**を育めるよう、さらなる教育環境の整備を進める。
整備にあたっては、**公民施設等総合管理計画**に基づき、**少子化の進展を踏まえた校舎等の長寿命化**を図る。
また、「誰一人取り残されない」SDGsの基本理念のもと**気候変動による自然災害に強い学校づくり**の実現に向け、教育施設の整備を着実に進めていく。

- 1 **学校施設の長寿命化と気候変動への対応**
 <予算要求額:2,388,212千円> 学校施設環境改善交付金 306,718千円
 (1) **小学校長寿命化改修工事【部局間協賛・GX推進】**
 (校舎) 4件 大島小、赤木小、大蔵小、芳賀小 ※新規 (1,706,652千円)
 (屋内運動場) 1件 日和田小 ※新規 (356,350千円)
 ◆**気候変動による自然災害に強い学校づくり【気候変動】**
 →赤木小、芳賀小においては、普通教室・職員室等を2階へ移設、キュービクルの嵩上げ等による浸水対策
 (2) ZEB化の推進(太陽光発電等)【部局間協賛・GX推進】
 ◆**長寿命化改修実施設計委託**
 小山田小学校舎・桃見台小屋内運動場 (32,430千円)
 (3) 水害対策の推進【部局間協賛・気候変動】
 →水害リスクを踏まえた学校機能の防災・減災対策を強化するため、沖水(ハザードマップ)にある長寿命化改修予定のない学校についての対策方針・計画を検討
 (4) 総合管理計画個別計画策定基準の作成【部局間協賛】(ゼロ予算)
 →過小規模校等の再編を検討しながら、整備基準を作成

生涯学習環境の充実 要求総額 712,595千円

◆**施策の方向** ～デジタル公民館・ゼロカーボンの推進～
「2025年問題」「2040年問題」「2050年問題」などを見据え、市民自らが課題を捉え、解決するための学びの場を育むため、身近な社会教育施設の「DX化」を図り、互いに刺激を与えながら知的成長することができる「**全世代アクティブラーニング**」の環境づくりを推進することにより、「**生涯学習力**」の向上を支援し、「誰一人取り残されない」SDGsの基本理念の実現を目指す。
また、将来にわたり、社会教育施設を維持・活用できるように、施設整備計画を検討し、安定した教育環境の整備を推進する。

- 1 **生涯を通じた学びの推進** <予算要求額:24,496千円>
 (1) **アクティブラーニングの推進【部局間協賛】**
 「生涯学習ポータルサイト」の構築【DX化】(1,318千円)
 →専用ウェブサイトで「いつでも、どこでも、だれでも」を情報検索!
 「読む(図書館)・観る(美術館)・学ぶ(ALL市役所)」を情報検索!
 ◆LINEによる生涯学習情報発信【DX化】(66千円)
 (2) **ポストコロナ時代における住民サービスの向上**
 ◆公民館タブレットPC更新【DX化】(858千円)
 ◆Wi-Fiエリアの拡充工事【DX化】(5,156千円)
 ◆ZOOM環境の構築【DX化】(176千円)
 →テレビ会議環境による公民館連携事業の実施
 ◆家庭教育事業ネット配信講座の実施【DX化】(600千円)
 ◆まなびの広場(高校生の居場所)モデル事業の実施(ゼロ予算)
- 2 **公民館等施設のゼロカーボンの推進**
 <予算要求額:31,920千円>
 (1) 太陽光発電設計業務委託【GX推進】(6,000千円)
 ◆柴宮地域公民館、桃見台地域公民館
 (2) 照明LED化の推進【GX推進・部局間協賛】(1,054千円)
 (3) 総合管理計画個別計画策定基準の作成【部局間協賛】(ゼロ予算)
 →公民館各施設の再編を検討しながら、整備基準を作成

読書活動・文化芸術活動の充実 要求総額 159,065千円 233,838千円

◆**施策の方向** ～DX推進と施設間協賛による生涯学習力形成～
置かれた場所、状況にかかわらず、誰もが想像力と感性を育むことができ、心豊かな社会形成に資するため、「知の拠点」としての図書館及び「文化と芸術の継承発展・創造の拠点」としての美術館における「**DX化**」(デジタル・リアルの融合による**価値の向上**)を更に拡大させるとともに、**部局間、施設間の連携・協賛**を図り、「生涯学習都市こおりやま」の実現に向け、特色あるサービスを展開を図る。

- 1 **図書館サービスの充実** <予算要求額:95,453千円>
 (1) **施設間連携による読書推進【部局間協賛】** (749千円)
 ◆サテライトライブラリー導入及び更なる連携施設の検討
 (2) 子どもの読書環境の整備(4,500千円)
 ◆子ども図書館改修 飛散防止フィルム貼付け
 ◆子ども図書館の推進【DX化・ポストコロナ】(5,658千円)
 ◆子育て中の親や小中学校向け「電子書籍」の利活用推進
 (4) 広域図書館相互の利用促進【広域圏】(ゼロ予算)
- 2 **美術館を中心とした文化芸術活動の推進**
 <予算要求額:81,484千円>
 (1) 優れた美術品に出会える展覧会の実施(62,695千円)
 ◆土橋醇展、ひつじのシヨーン展 etc
 (2) **価値の多様化に対応したDX推進【ポストコロナ】**(1,870千円)
 ◆DX手法を用いた収蔵品の公開
 ◆スマホを活用した来館者向け展示作品解説の構築
 (3) 学校と連携した芸術鑑賞事業の開催【部局間協賛】(963千円)
 ◆「風土記の丘の美術館」「風土記の空」 etc

※赤字：重点施策

<郡山市の概要>

郡山市は福島県の中央部に位置し、面積（757.20㎢）は、都市の中では県内第2位の広さを有しています。安積平野を中心として、東は阿武隈山系、西は猪苗代湖、北は安達太良山と水と緑が豊かな美しい景観を望むことができます。また、東北新幹線をはじめ、東北本線、磐越西線、磐越東線及び水郡線と県内外に延びる鉄道網、さらには、東北自動車道、磐越自動車道などの高速自動車網、近接して福島空港が立地するなど交通の要衝となっており、南東北の商工業・物流の拠点として「人」「モノ」「情報」が集まる中核市、そして経済県都として成長を続けています。【令和5(2023)年5月1日現在の人口 322,290人】

平成30(2018)年には県内初、国内15番目、世界391番目のセーフコミュニティ国際認証都市（令和5(2023)年再認証）となり、令和元(2019)年7月には、県内で初めてSDGs未来都市に認定されました。また、平成31(2019)年3月にはこれよりやま広域連携中核都市圏を形成し、「広め合う、高め合う、助け合う」のスローガンのもと、持続可能な圏域の創生を目指し様々な施策を推進しています。

<学級数・児童生徒数・職員数>

令和5(2023)年5月1日現在

小学校			
番号	学校名	学級数	児童数
1	日和田小	17	442
2	高倉小	3	22
3	行健小	24	620
4	行健二小	22	569
5	明健小	14	322
6	小泉小	5	48
7	行徳小	15	344
8	安積一小	22	560
9	安積二小	16	326
10	安積三小	17	375
11	永盛小	17	317
12	柴宮小	22	549
13	穂積小	6	59
14	三和小	5	51
15	多田野小	7	96
16	堀口分校	2	6
17	河内小	3	30
18	片平小	7	108
19	喜久田小	11	235
20	熱海小	8	95
21	石筵分校	1	3
22	女子島小	5	52
23	守山小	15	345
24	御代田小	6	76
25	高瀬小	13	228
26	谷田川小	6	56
27	金透小	9	207
28	芳山小	15	292
29	櫛小	15	376
30	小原田小	19	459
31	開成小	24	572
32	芳賀小	25	587
33	桃泉台小	13	269
34	赤木小	14	262
35	薫小	22	486
36	富田小	22	529
37	富田東小	37	964
38	富田西小	18	437
39	大槻小	26	547
40	白岩小	5	43
41	東芳小	8	102
42	桜小	22	507
43	桑野小	15	327
44	大島小	27	594
45	緑ヶ丘一小	18	402

番号	学校名	学級数	児童数
44	小山田小	21	501
45	大成小	29	688
46	朝日が丘小	23	527
47	宮城小	4	26
48	行健小	3	17
49	海老根小	5	51

中学校

番号	学校名	学級数	生徒数	職員数
1	日和田中	9	244	26
2	行健中	21	466	55
3	明健中	18	449	44
4	安積中	17	350	35
5	安積二中	15	406	38
6	三穂田中	4	64	21
7	逢瀬中	4	75	22
8	片平中	3	55	22
9	喜久田中	6	113	22
10	熱海中	5	86	25
11	守山中	12	277	32
12	高瀬中	5	117	23
13	郡山一中	26	734	62
14	郡山二中	14	369	34
15	郡山三中	19	474	46
16	郡山四中	13	323	40
17	郡山五中	17	521	45
18	郡山六中	22	573	42
19	郡山七中	26	671	63
20	緑ヶ丘中	12	291	30
21	富田中	25	707	61
22	大槻中	13	330	35
23	小原田中	12	269	32
24	宮城中	3	29	21
25	御館中	3	40	16

義務教育学校

番号	学校名	学級数	児童生徒数	職員数
1	西田学園	15	285	42
2	湖南小中	10	123	34

市立学校全体

校種	校数	学級数	児童生徒数
小学校	49	728	15,706
中学校	25	324	8,033
義務教育学校	2	25	408
合計	76	1,077	24,147

*職員数には市雇用等を含む。

<学校管理課>

児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境を目指し、教職員の適正な人事配置や教職員の働き方改革の推進に取り組んでいます。また、学校教育活動全体を通して児童生徒の健やかな体づくりのために、健康教育や学校給食の充実を図り、体力向上事業を推進しています。

【主な業務】

- ・教職員の人事に関する事
- ・学校の組織編制に関する事
- ・児童生徒の保健衛生に関する事
- ・児童生徒の健康診断に関する事
- ・学校保健体育に関する事
- ・教職員の勤務・勤務に関する事
- ・教職員の安全衛生に関する事
- ・学校医、学校歯科医等に関する事
- ・学校給食に関する事
- ・部活動指導員に関する事

<学校教育推進課>

「個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進」のために、子どもたちに求められる資質・能力を中心とした確かな学力、いじめの未然防止につながる豊かな心や感性の育成に向けた教育の充実に取り組んでいます。また、児童生徒の就学に関することなどの指導助言や支援を行っています。

【主な業務】

- ・学校教育の指導助言に関する事
- ・教科内容に関する事
- ・教科書採択、無償措置に関する事
- ・学校行事に関する事
- ・就学、就学援助に関する事
- ・教育課程及び教材教具に関する事
- ・職業指導に関する事
- ・教育相談に関する事
- ・児童生徒の安全に関する事
- ・通学区域に関する事

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 市役所本庁舎5階
 電話：024-924-3421（学校管理課） FAX:024-935-5610
 電話：024-924-2431（学校教育推進課） FAX:024-935-5610

<郡山市教育研修センター>



【主な業務】

- ・教職員の資質能力向上のための各種研修（基本研修・職能研修・専門研修等）
 - ・教育課題の専門的な調査研究 ・教育の最新情報及び指導資料等の提供
 - ・Society5.0を生かす児童生徒のための「教育DX」、「GIGAスクール構想」の推進
 - ・GIGA スクール運営支援センターによる、1人1台端末の運用サポート
- ※上記の業務に支障のない限り、施設の一部を市民へ開放し、教育の向上及び市民の福祉の増進を図ります。

〒963-0922 郡山市西田町三丁目字ノ内 129-1
 電話:024-983-1120 FAX:024-972-2030

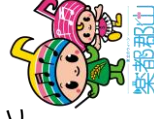
<郡山市総合教育支援センター>



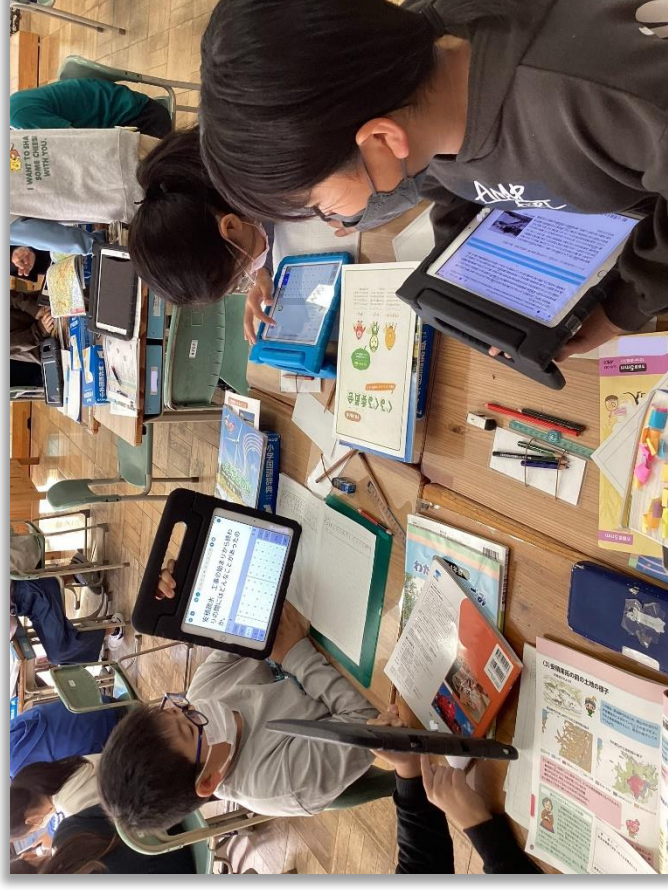
【主な業務】

- ・特別支援教育に関する事
- ・適応指導教室「ふれあい学級」での支援
- ・郡山市いじめ法律相談ホットライン
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ・児童生徒の発達段階に応じた「心の教育」の充実を目指し、相談・適応指導教室・体験活動等の事業を行っています。平成21(2009)年4月から、こども部こども支援課（現こども家庭支援課）とともに「ニコニコこども館」に移転し、子どものさまざまな悩みや問題に対し、保健・福祉・教育の連携を図りながら総合的な支援を行っています。
- ・医療的ケア児看護支援事業
- ・幼保小連携推進事業
- ・教育相談に関する事

〒963-8025 郡山市桑野一丁目2-3
 電話:024-924-2541 FAX:024-933-6665



令和5(2023)年度 郡山市の学校教育



令和5(2023)年度 学校教育 重点施策



SDGs を郡山の子どもたちから
 「誰一人取り残されない」教育の推進
 ～多様性と調和を目指して～

- 生涯にわたって学び続ける力の育成に努めます
- 人権尊重と豊かな心の育成に努めます
- どの子も思う存分学べる教育環境の整備・充実に努めます
- 危機管理能力及び体力・運動能力の向上に努めます
- 連携教育の推進に努めます



郡山市教育委員会 学校教育部

令和5(2023)年度 郡山市の学校教育推進構想

第3期 郡山市教育振興基本計画

【基本理念】

「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」

【基本目標】

- 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進
- 家庭や地域と一体となった豊かな教育環境の形成
- 未来へつなぐ教育機関の充実

高い志を持って自立し、他と協働して未来を拓く子ども

《目指す郡山の子どもの像》

基本方針



SDGsを郡山の子もたちから
「誰一人取り残されない」教育の推進
～多様性と調和を目指して～

生涯にわたって学び続ける力の育成に努めます

【生涯にわたって学び続ける力】

- 実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
- 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」
- 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」

1 学習指導要領の着実な実施

2 小中一貫・連携教育の充実

3 タブレット端末の活用による

学び方の変革と教え方の変革

4 言語活動の充実

5 読書活動の充実

～市雇用の学校図書全校配置による

学校図書館教育の一層の充実～

6 特色ある教育の充実

4 互いの高い教育を みんみに



人権尊重と豊かな心の育成に努めます

1 自他の生命(いのち)を大切にす教育の充実

～道徳教育の充実と生命(いのち)の安全教育の実施～

2 伝統・文化等に関する教育の推進

3 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成

5 ジェンダー平等を 実践しよう



10 人や国の不平等を なくそう



16 平和と公正を すべての人に



どの子も思う存分学べる教育環境の整備・充実に努めます

1 いじめ、不登校、虐待への対応強化

2 特別支援教育の推進

3 学習環境の整備・充実

～中学生の給食費の全額公費負担～

4 ICTを活用した学習支援

5 人的支援による指導・相談体制の充実

～ICT支援員、特別支援教育補助員、医療的ケア児対応看護師等の派遣～

6 研修の充実による教職員の資質向上

7 教職員の「働き方改革」の推進

8 働きがいも 経済成長も



9 気候変動に 適応する



連携教育の推進に努めます

1 地域とともにある学校づくりと家庭との連携

～コミュニティ・スクールの全校指定と学校運営協議会の充実促進～

2 幼・保・小の連携教育の推進

3 関係機関との連携

～警察、児童相談所、 弁護士会等との連携～

11 住み続けられる まちづくりを



17 パートナーシップで 目標を達成しよう



郡山の学校教育の基盤

郡山版小中一貫教育

～「学び」「人と人」「夢や希望」「学校と地域」をつなぐ～

小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、系統的な教育を目指します。

